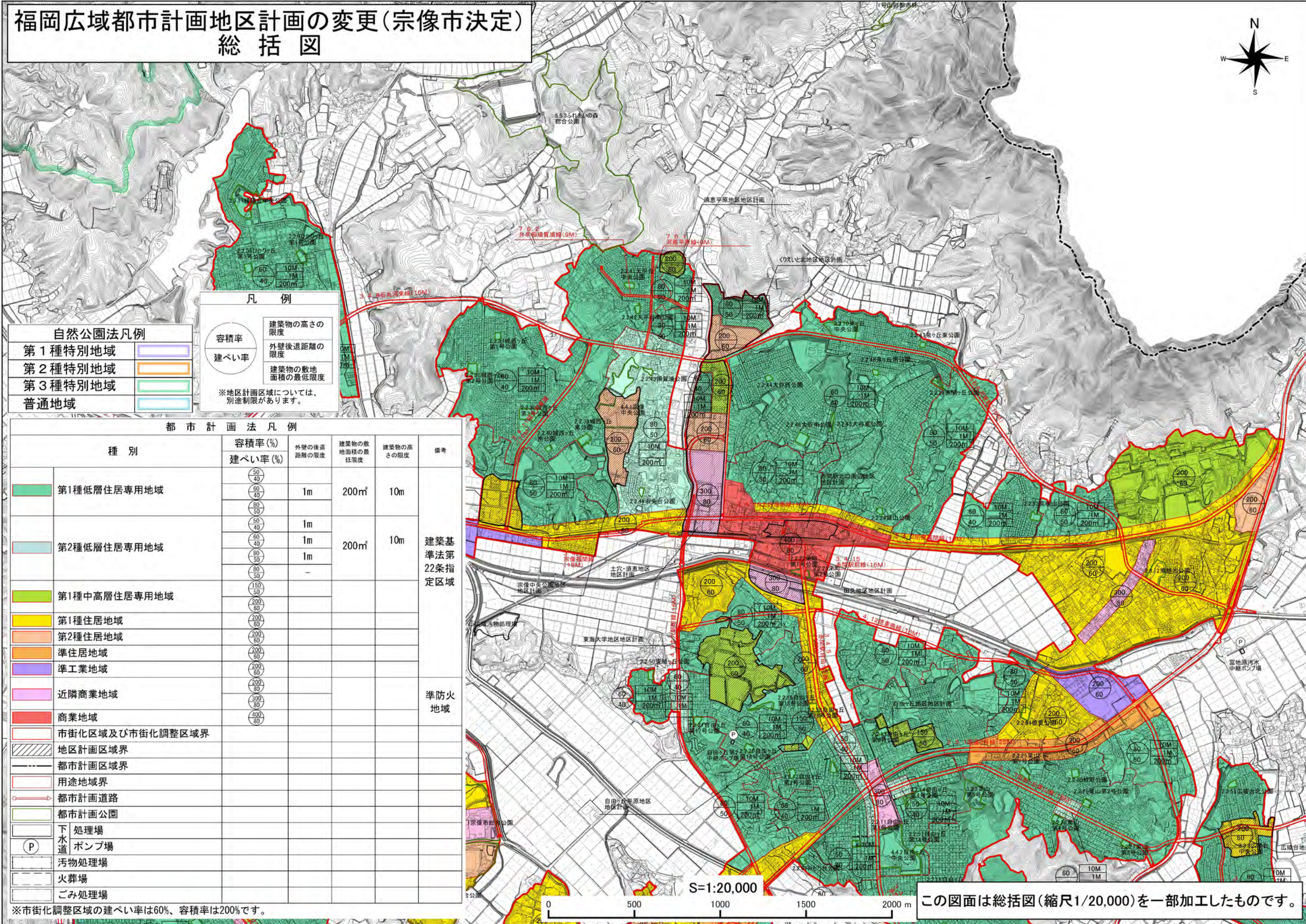
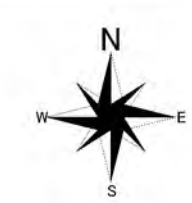


福岡広域都市計画地区計画の変更(宗像市決定) 総括図



凡例

容積率	建築物の高さの 限度
建ぺい率	外壁後退距離の 限度
	建築物の敷地 面積の最低限度

※地区計画区域については、
別途制限があります。

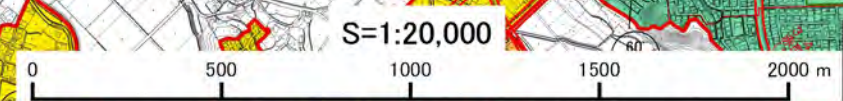
自然公園法凡例

第1種特別地域	
第2種特別地域	
第3種特別地域	
普通地域	

都市計画法凡例

種別	容積率(%) 建ぺい率(%)	外壁の後退 距離の限度	建築物の敷地 面積の最低限度	建築物の高さの 限度	備考
第1種低層住居専用地域	50/40 60/40 80/50	1m	200㎡	10m	建築基準法第22条指定区域
第2種低層住居専用地域	50/40 60/40 80/50	1m	200㎡	10m	
第1種中高層住居専用地域	150/50 200/60	-	-	-	準防火地域
第1種住居地域	200/60	-	-	-	
第2種住居地域	200/60	-	-	-	
準住居地域	200/60	-	-	-	
準工業地域	200/60	-	-	-	準防火地域
近隣商業地域	200/80	-	-	-	
商業地域	300/80 400/80	-	-	-	準防火地域
市街化区域及び市街化調整区域界	-	-	-	-	
地区計画区域界	-	-	-	-	
都市計画区域界	-	-	-	-	
用途地域界	-	-	-	-	
都市計画道路	-	-	-	-	
都市計画公園	-	-	-	-	
下水処理場	-	-	-	-	
水道ポンプ場	-	-	-	-	
汚物処理場	-	-	-	-	
火葬場	-	-	-	-	
ごみ処理場	-	-	-	-	

※市街化調整区域の建ぺい率は60%、容積率は200%です。



この図面は総括図(縮尺1/20,000)を一部加工したものです。